

ボランティア



Osaka

Vol.40
2005 Spring

発行 (福)大阪府社会福祉協議会
大阪府ボランティア・
市民活動センター



『特集』

「地域」と「子ども」の安全を 見守るボランティア活動



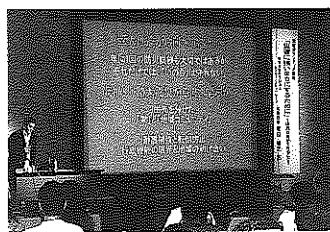
Hello! ボランティアセンター

富田林市社会福祉協議会

富田林市宮中町9-9 富田林市総合福祉社会館内
TEL 0721-25-8200
FAX 0721-25-8230

ベテランのボランティアも、 初心を忘れず講座でスキルアップ

富田林市社会福祉協議会の登録グループは現在16団体。昭和52年から活動を続けているという、知的障害者施設で編物や手芸の指導などを行う「金剛コロニーグループ」をはじめ、視覚障害者のための点訳、朗読、ガイドヘルパーや自助具製作グループなど、障害者福祉分野のボランティアグループが中心です。また、富田林市の委託を受けた給食グループに約150人が参加するなど、全体で約500人が活動しています。



災害ボランティア講座

多くは何年も活動を続けるベテランのボランティアさんで、大半が中高年の女性です。そこで、「自分たちの役割を再認識して、初心を忘れず活動することでステップアップしてもらおう」と、ボランティア講座に力を入れていると、コーディネーターの松村和実さんは話します。そのひとつが松村さんの発案で開催された「災害ボランティア講座」。地域の防災力を高めるための学習会に約200人が参加しました。講座修了後、防災ボランティアを募ったところ、約66人が登録。防災時のマニュアルづくりなどをしていくことになっています。

さらに、ボランティア同士の横のつながりを深めるため、ボランティア交流会が開かれたり、有志による情報誌「ふれあい」が発行されるなど、情報交換の場がもたれています。目下の課題は、「他市との交流を図るためにボランティア連絡会を結成して、より活動の視野をひろげていくこと」だとか。

一方、新たな活動として、去年9月には各種の行事の手伝いや障害児の遊び相手など、単発の活動を担う「地域応援団」というグループも発足。15人のメンバーが機動力を發揮して喜ばれています。加えて、これまで隨時行われてきたミニ・ディサービスを月1回に定例化。送迎から食事づくりやレクリエーションまで、すべてボランティアの手で行われるなど、地域に根ざした活動がさらに深まりをみせています。



ふれあいフェスティバル

熊取町社会福祉協議会 ボランティアセンター

泉南郡熊取町野田1-1-8 熊取ふれあいセンター3階
TEL 0724-52-6001
FAX 0724-52-2658

ボラ連には大阪体育大学の 学生サークルも参加



平成11年にスタートして以来、今では27の登録グループを組織する熊取町ボランティアセンター。その充実ぶりは大阪府内でも屈指といっていいでしょう。点訳・手話・朗読・音訳・自助具・歌体操・福祉施設と病院支援・環境美化・さわる絵本製作…などに加えて、小物づくり・ハーモニカ・大正琴・民謡・日舞…などの趣味を活かしたボランティアなど、登録団体だけでも、その活動分野はきわめて多彩です。さらに個人ボランティアが、移送・ガイドヘルプ・保育・音楽療法・配食・手織り…などに取り組んでいるのですから、4万3000人という人口を考えれば相当の充実ぶりと言えそうです。

その背景にはどうやら、頻繁に開催される各種の研修・講座があるのかもしれません。これまででも、ボランティア入門講座に加えて、手話・点訳・朗読・ガイドヘルプ・保育・精神保健などの講座を開いてきましたが、「こうした研修・講座を地道に開催することで、住民の皆さんにボランティアセンターが広く知られるようになったのかも」とコーディネーターの宮本美奈子さん。

加えて、積極的なボラ連(辻幸子会長)の役割も挙げなければなりません。毎年3月の福祉バザーや11月の町民文化祭で活躍する他、毎月のボランティアサロンでは、小物づくりを通じて登録団体の親睦と新たな仲間づくりに取り組んでおり、「和気あいあいとした雰囲気が気に入って新しく仲間になってくださる人も少なくありません」とも宮本さん。

そしてもう一つ、このボラ連に大阪体育大学の学生サークルが参加している点も見逃せません。スポーツやレクリエーション指導が活動のメインですが、「若い人は身軽に動いてくれるので、他の団体からも引っ張りだこ。大学祭には地域のシニアを呼んでくれるんですよ。そんなプログラムもまた、熊取の特徴であり自慢です」とボラ連の皆さん。今後のさらなる充実が大いに期待されるボランティアセンターです。



宮本さん(右から2人め)とボラ連の皆さん



特集

地域の子どもは地域で守る

「地域」と「子ども」の安全を 見守るボランティア活動

子どもの安全が脅かされています。池田小学校での乱入事件以降も、寝屋川小学校で起きた教職員殺傷事件など、学校と子どもが狙われる事件が続いています。大阪府では今年度より、府内の小学校に民間警備員の配置を決め、また保護者、地域住民や警察OBの協力を得て登下校時に通学路を巡回する「子どもの安全見守り隊」を全小学校区に配置することになりました。府内各市町村においても、通学路を巡回する青灯パトロール車両の購入や、域内の全校に「さす股」など防犯用具を設置する費用を予算計上するなど、学校と子どもの安全を守るさまざまな対策が進められています。

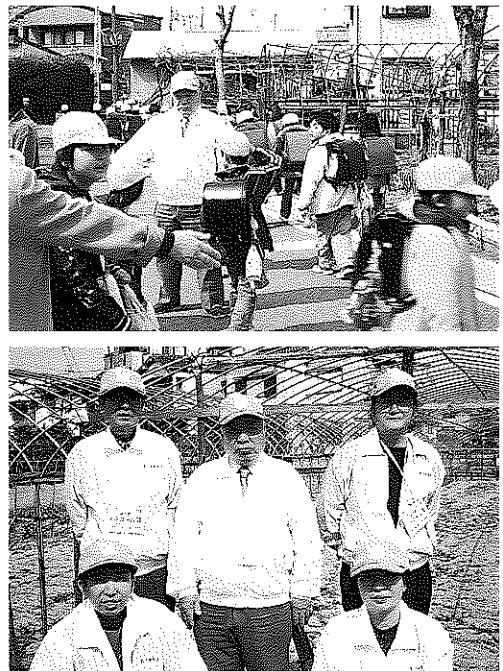
そんな中、いくつかの市町村ではすでに「地域の安全は自分たちで守ろう！」と、地域住民によるボランタリーな取り組みが始まっています。今回は、地域と子どもの安全を見守るボランティア活動を紹介しながら、住民参加の「安全なまちづくり」について考えてみました。



case1

毎日の下校時、 低学年の小学生に付き添い 自宅付近までパトロール

NPO法人 東大阪かわち青少年育成会



中央が大沢理事長

派手なジャンバーが目立つので、犯罪予防にも

東大阪市の玉串小学校では今年から、地域の大人たちによる子どもを見守る「パトロール隊」が組織され、下校時、低学年の児童を自宅近くまで見送る活動が取り組まっています。

町内会やPTAとともに、独自にこの活動を始めたのがNPO法人「東大阪かわち青少年育成会」。理事長の大沢秀一さん（74歳）が古くから取り組んできた地域の子どもたちのための映画会や伝承あそび、野外活動や親子ふれあい活動などを発展させる形で、平成15年12月に設立されました。法人の会員は10数名ですが、今年より、会員以外の協力も得ながら月～金の午後、毎日4～5人のメンバーシード1～2年生の下校時間に合わせ、それぞれの自宅付近までの見守りと見送りを行っています。

若い親から、 子育ての悩み相談を受けることも

また「私たちの活動で『子どもたちが挨拶をするようになった』『イジメがなくなった』とお母さん方や先生から聞かされます。最近では私たちに慣れてきたのか、道中いろいろ話しかけてくる子どもや、自宅付近で別れる際『さよなら』と挨拶してくれる子どもが増えたように思います」と副理事長の水谷悦久さん（65歳）。会社を定年退職するまでは典型的な仕事人間で、「こうした地域活動とはまったく無縁」でしたが、「大沢さんに誘われていろんなボランティア活動に取り組むようになつたとか。

「東大阪かわち青少年育成会」は、このパトロール隊の他、親子のふれあい活動を含め、従来からの活動はもちろん続けています。

メンバーは目立つ蛍光色のジャンバーに身を包み、いくつかのコースに分かれて集団下校する児童たちに付き添いながら、ときには「車がきたよ。気をつけて」と声をかけながら、それぞれのコースの最後の一人まで見送ります。



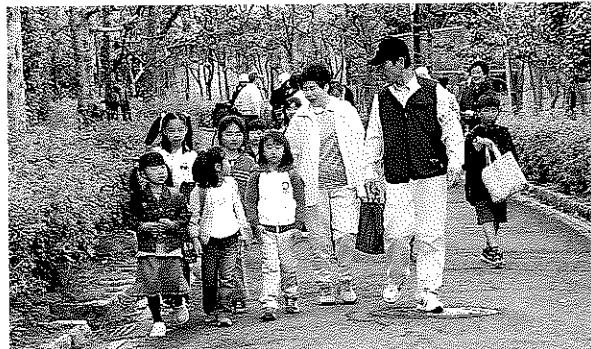
下校コースに分れ、全員を自宅付近まで見送ります

そんなこともありますか「ときには若い親御さんから子育ての悩み相談を受けることもあるんです」と大沢さん。「私自身、親と早く死に別れていることもあります。親子の会話やコミュニケーションの大切さは身に染みて感じている。また今の時代、大人と子どもの距離が離れてきていると思うんです。私たちの活動で、地域の大人と子どもの距離が少しでも縮まれば…。安全パトロールを通じて、大人と子どもが触れ合う機会を増やし、そのことで地域の青少年の健全育成を図つていきました」とも。そして「毎日30～40分の散歩することになるので、パトロールは自分の健康のためにもいいですよ」と笑って語る大沢さん。地域のNPOが自主的に取り組み始めた、子どもを見守るパトロール活動です。

自分たちのまちは 自分たちで守る。 携帯電話で防犯情報を配信

case2

和泉総合防犯センター（ICPC）
IZUMI CRIME PREVENTION CENTER



子どもを見守る「防犯ウォーキング隊」



平成15年3月、和泉市で「自分たちのまちは自分たちで守る」を合い言葉に、「和泉総合防犯センター」（ICPC）が設立されました。市民団体らが資金を出し合い、自発的な地域防犯活動を推進する機関として立ち上げたもので、その活動の目玉ともいえるのが、全国に先駆けて導入した携帯電話による防犯情報の配信。例えば、こんな「情報」がセンターから、「防犯キヤッチャ」をして登録した市民の携帯電話に流されます。

【○○町に不審車両。】

白いワンボックスカーが下校中の小2児に声をかけ、道を尋ねて同乗を誘う。運転者は30歳くらいの野球帽の男】

携帯電話でのこの情報をおもにキヤッチャした市民は、すぐさま近隣や関係者に連絡し、子どもたちにも注意を促す…というものです。当初は送信に時間がかかっていたのが、いまでは登録



市民大会で防犯を呼びかけるマジックショー

2000人以上の市民が 「防犯キヤッチャ」として登録

した2000人以上の市民に2~3分で送信できるようになり、和泉市の治安をまもる強力なシステムとして役立っています。

市民主導で立ち上げたICPCですが、顧問には市長や市議会議長などが就任しているように、行政や警察、PTAや町内会も巻き込みながら、まさに「オール和泉」の取り組みとして活動が進められています。

そんな中、去る2月27日には和泉シティプラザ大ホールで「みんなでつくろう犯罪のない安全なまち和泉・市民総大会」が盛大に開催されました。会場では開催に先立ち、「防犯キヤッチャ」登録についての説明会も行われ、若いお母さんたちも熱心に耳を傾けていました。そこで説明に当たっていたのが、ICPC本部スタッフ（巡回センターリーダー）の細川亮二さん。「予想以上に市民の関心は高く嬉しいかぎりですが、こうした

催しを機に、市民の防犯意識、まちを守るという連帯感を大きく育てていきたい」と抱負を語ります。



細川亮二さん

それぞれの立場で活動する 「直轄小隊」

さてICPCには、登録された「直轄小隊」というものがあり、現在17のグループがそれ

ぞれの特性を發揮しながら活動を進めています。

「防犯ウォーキング隊」は、「どうせ歩くなら子どもたちの上下校時間に合わせて」と、

健康増進と防犯の、まさに一石二鳥の活動として始まりました。「わんわんパトロール隊」も同様で、毎日の犬の散歩を防犯活動の一環として位置づけている愛犬家たちのボランティア活動です。他に女性たちの「チカンやめさせ隊」、シニア世代の「シルバー子どもの安全守り隊」、郵便局職員の皆さんによる

「ポスト110番」、タクシーの運転手さんの「タクシーパトロール隊」など、本業とリンクしたかたちでの防犯・見守り活動もあり、市民や地域の労働者がそれぞれの立場で無理なく、参加できる仕組みになっているよう

です。なかには「防犯啓発マジック隊」という、楽しい手品で市民の防犯意識の啓発に取り組むグループも。

「健やかな暮らしさは、安心と安全が基礎。今後もいろんな小隊の誕生で、和泉市を」自分で「まちをあげての取り組み」です。

cases3

地域住民が子どもを見守る 「立番パトロール」

泉佐野市末広地区福祉委員会



**街角のポイント」と「
二人一組で**

毎日、約600人の児童が元気に通う泉佐野市立末広小学校。昨年より、その子どもたちの下校時を見守る「立番パトロール」が、地域の地区福祉委員会やPTA、シルバー人材センターボランティア部の皆さんによつて取り組まれています。水曜日はシルバー人材センターボランティア部、月曜と木曜はPTA、そして火曜と金曜は地区福祉委員会が担当し、下校コースのポイントに立つて安全を見守っています。

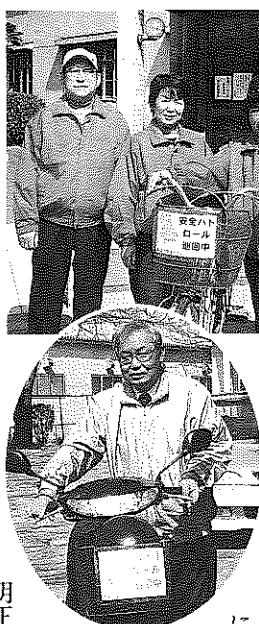
きっかけは、校区内で発生した不審者による児童への声掛けでした。それまでも部分的にパトロールは行われていましたが、これを機に町内会からも「地域の子どもは地域で守ろう!」と声があがり、昨年の2学期からは3団体が連携する形で、地域をあげての本格的な取り組みがスタートしました。

校区内の5つの町会と地区福祉委員会では揃いのユニホーム(ネーム入りジャケット)を作成し、約70人のメンバーがローテーションを組んで「立番パトロール」にあたっています。町会長や民生委員児童委員、保護司らが参加する地区福祉委員会では、これまでも高齢者への声かけ、見守り活動や、高齢者と子どもたちとの交流活動などにも取り組んできました。そんな活動の中で末広小学校との信頼関係も形成され、この「立番パ

トロール」は始まりました。「お陰さまで、この活動が始まっていますから心配するような事案もなく、学校としても大変ありがたく思っています」と末広小学校の川上美鈴校長先生。



▲石川さん(左)
と仲間の皆さん
◆自転車やバイク
の前力カゴにもス
テッカー



**地域住民による登校時の
自主的な立番パトロールも**

「立番パトロールをしていると、顔なじみになつたわんぱく坊主が『おじいちゃん、風邪ひいたらアカンで』と声を掛けてくれたりする。また優しい女の子が『腰を痛めないでね』と言つてくれたりも」と顔をほころばせるのは地区福祉委員会の石川明正委員長(66歳)。そして「子どもの安全を考える会では若いお母さん方に耳の痛いこともあります。でもそれが本当の地域交流、異世代交流につながっていくと思うんです」とも。また「私たちの活動で子どもたちが挨拶ができるようになつた。そんな細やかなことも、まちづくりの第一歩だと思います」と

地区福祉委員会事務局次長の植田知延さん(66歳)。

掛け事案が発生し、地域の福祉委員会や町会、民生委員児童委員やボランティアに対策を相談したところ、「地区的児童は我々が守らねば誰が守る」とパトロール活動が始まり、今年になつてからは「子どもの安全を考える会」という地区をあげてのネットワークも結成され、ここで様々な話し合いが活発に行われるようになりました。地区福祉委員会やシルバー人材センターはシニア層が中心。PTAは若いお母さん方が中心です。そして見守りの対象は子どもたち。毎日のパトロールと「子どもの安全を考える会」での話し合いが、期せずして「3世代交流」の場になつてきている、

そういうわけです。

そして「仮に不審者を見つけても、若い人ではなかなか臨機応変に対応できるものではありません。しかし石川さんたちシニア世代の方々は、経験と年輪で上手に対応してください」と川上校長。考えてみれば、こうした活動は人生経験ゆたかなシニアこそがふさわしいのかもしれません。「地区的子どもは校区で守る」をスローガンに、地域の諸団体の連携で取り組まれている「立番パトロール」です。

『指導』や『教える』ことよりも、子どもの目線に立って、思いやりを伝えることが大切

NPO法人 青少年育成審議会JSI
理事長 吉村憂希さん

case4



「まちづくりはひとつづくり」の理念に基づき、子育て支援や青少年の健全育成、安全安心なまちづくりをめざして、1985年からさまざまな活動を続けるNPO法人青少年育成審議会JSI。1996年には泉州地区にフリースクールを開設。不登校や問題行動を起こす少年少女など、子どもの生活指導や学習指導を手がけるほか、理事長の吉村憂希さんはこれまでの経験を活かして、自治体などから依頼を受け、安全なまちづくりのための啓発活動や各種の講演を行なっています。

「多くの青少年に接してきた経験からいえば、大人と子どもの感性はずいぶん違うと感

大人が変わらなければ、子どもは変わらない



自治体主催の講演会で話をする吉村さん



じています。「指導」や「教える」ことよりも、子どもの目線に立つて、社会マナーと思いやりを伝えることが大切。一方的に声かけをしたり、見守っていても大人の思いは伝わらない場合もありますから」。

そのため各地の講演会では、「子どもと真剣に向き合うことの大切さ」を訴えているという吉村さん。「多くの子どもは親から頭ごなしに『怒鳴られる』ことはあっても、きちんと『叱られる』」という経験をしていません。そのため大人を尊敬するどころが、何かものを言われると、よく考えもせずにすぐ反発してしまうのです」と語ります。

地域の安全を実現するのは、人とのつながり

地域の子どもは地域で守るという機運の高まりを受け、吉村さんは各地に出向いて、組織づくりのための指導や助言を行なってきました。そんななかで、「縦割り組織の弊害を感じる」と語ります。

「自治会、PTA、学校など、それぞれの組織が縦割りのまま、横のつながりがほとんどなく、互いの連携ができるいないことが多いのです。犯罪が多発し、凶悪化するいままの時代は、地域のひとりひとりが組織を越えて繋がり合わなければ、とても太刀打ちできません。いまこそ互いに力を合わせて、お互い

すしています」。

「子どもを危険から守るのは大人の役割ですが、かといって子どもは守られるだけの存在ではだめだと思います。上級生は下級生の面倒を見る、登下校の時間は守る、夜は出歩かないなど、子ども自身に自分で防衛する努力をさせてほしいのです。子どもも安全なまちづくりを担う一員として協力する大切さを知つていれば、将来、地域のことを考える大人に成長していくのではないかでしょうか」。

地域の安全を実現するのは、「人と人とのつながり」と強調する吉村さん。子どもの視点に立つて、より安心して暮らせる社会の実現に向けて多角的な活動に取り組んでいるボランティアリーダーの一人です。



大阪駅前でJSIのスタッフと一緒に防犯をアピール

もうひとつ気がかりなのが、子どもが「大人に守られて当然だと思ってしまうこと」だと思います。

「子どもを危険から守るのは大人の役割ですが、かといって子どもは守られるだけの存

安全確保は「まちづくり」の基本

市民のボランティアマインドとその発揮が、あらためて求められている



茨城市でも、春日丘地区で平成15年に「春日丘あんしんパトロール隊」が発足し、毎月2回、「約30名の市民が地元交番と連携しながら、地域の子どもを見守りを含めた活動に取り組んでいます。」¹¹⁾では、地域内で事件が発生したとき

区で「防犯委員会」が組織され、お年寄りから青年まで、300人規模での「合同パトロール」を実施。「これは平成14年に約100名の地域住民が参加して地元警察と懇談会を開いた」とがきっかけで、いまでは99の自治会が参加する大規模な「合同パトロール」に発展しました。若者中心の「ヤングサポート隊」、地域の女性リーダーを中心とした「とみおか防犯女性の会」も組織され、以前に比べて「ひつたくり」が7割近くも激減したといいます。

各地域で取り組まれている4つの事例を紹介しましたが、大阪府内ではこの他にも、各地でいろいろな取り組みが始まっています。堺市では、南海高野線北野田駅周辺に広がる登美丘地区

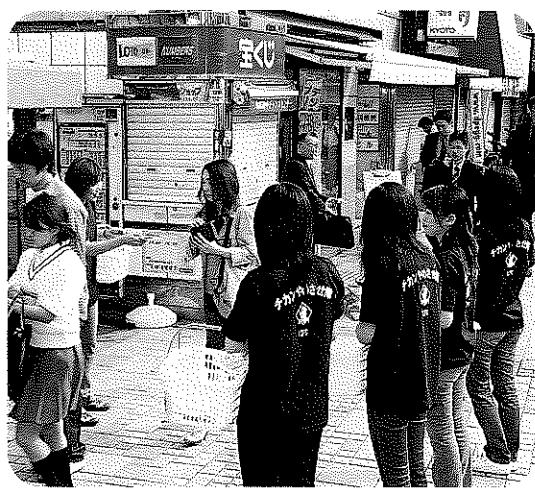
には「防犯ニュース」を自決会やバス停などに掲示し、事件の詳細の報告と防犯意識の啓発を行っています。現在この活動は市内の他の地区にも波及しているということです。

車の前かごに「パトロール中」の標識をつけたパトロールを実施。また教育委員会では、八尾青年会議所と八尾遊技業共同組合から提供を受けた防犯ブザーを、市内すべての小学生と中学校女子生徒約2万人に配布。また住民参加による防犯診断や地域安全マップの作成なども行い、地域をあげての「安全なまちづくり」が展開されています。

さうに門真市では、門真市P-TA協議会が独自に開発を進めた「セーフティネットワークシステム」により、携帯電話のメールを利用した防犯体制を構築。瞬時の情報伝達を可能にしたことで、二次被害を防ぐなどの成果をあげています。

その他、熊取町ではボランティアと警察「OBP」などによる「熊取安全パトロール隊」が組織され、通学路を中心に毎日、パトロールと子どもたちへの声かけを実施。また毎月の8日を「子ども安全デー」と定め、町をあげての取り組みが行われています。他にも田尻町の、「「子ども」10番ウォーカラリー」、東大阪市英田北校区のGPS（全球定位システム）を活用した防犯パトロールなど、各地域で、自治会やPTA、地域住民が参加する多彩な活動が繰り広げられています。（以上、大阪府生活文化部刊「安全なまちづくり地域活動事例集」参照）

そして「こうした活動の特徴は、地域の安全と子どもたちの安全は、そこに暮らす自分たちが担う」という、まさしく市民のボランタリーな意識が、それを支えているという点です。そしてもう一つ、地域住民一人ひとりのボランタリーな思いが、PTAや教育委員会、警察や町内会、商店会や地元企業、またNPOやボランティア団体など、地域の多彩な社会資源と「横につながるネットワーク」となってはじめて、「地域の安全」「子どもの安全」は大きな効果を發揮するということです。考えてみれば、福祉課題をはじめ、地域社会にはさまざまな課題がありますが、安全確保は、その基本とも言えるもの。一人ひとりの防犯意識と、それが「横につながるネットワーキング」がいま、切実に求められていると言えそうです。



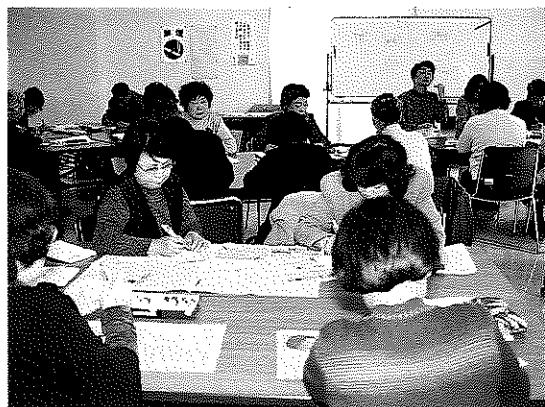
「まちをあげて」の取り組みと 「多彩な地域資源のネットワーキング」が 「地域」と「子ども」の安全を守る



6ページで紹介した泉佐野市末広小学校区の取り組みは、PTAやシルバー人材センター、そして校区福祉委員会や町内会などの連携で効果をあげている事例ですが、同じことは東大阪市の玉串小学校区の取り組みでも言えそうです。和泉市のICOPSは、その連携を全市レベルの協働プログラムとして取り組んでいるもので、いすれにせよ、「地域」と「子ども」の安全を守る活動は、「まちをあげて」と「多彩な地域資源のネットワーキング」がポイントであるようです。すなわち7ページでJSOの吉村さんが述べられているように、「縦割り組織の弊害を廃し」地域の多様な団体が「横につながること」が大切。そうしてこそ、地域の安全確保の取り組みは、異世代交流や環境保全、弱者支援や異文化交流を含めた、総合的な「まちづくり」に発展していくのかもしれません。

地域課題を中心とした ネットワークのポイント

- 個々の得意分野を活動にひなげよう!!
- それぞれの持ち味を發揮して!!
- 社協など、協働の場（ハラッタフォーム）を設定しよう!!
- 「顔の見える関係」を大切にしよう!!
- 役割分担、責任を明確に。
- 「対等な発言」が大原則



講座を開催して

—池田市—

池田市ボランティア連絡会は3月19日に、「これからボランティア連絡会のあり方」について大阪ボランティア協会の海士美雪氏を講師にお招きし、広く会員に参加を呼びかけて開催しました。

ボランティアグループの集合体としての役割、今後、連絡会の果たすべきことなど問題点が多々あるなか、会員の意見交換の場が持たれなかつたこともあり、今回、講座を開催し多くの方々の参加を得て、意見交換が活発におこなわれました。その中

で、連絡会の健康状態をチェックし、いろいろな「症状」があることに気づきました。

・新しいメンバーが入ってこない。

・メンバーガ少なくなる（高齢化）。

・核になるメンバーが少ない。

・グループの活動だけで精一杯だ。

・活動資金の問題。

・福祉協議会との関係。

・グループが連絡会に入るメリット

など、数えあげればきりがありません。



震災の研修に行って来ました

—大東市—

これらの「症状」を今後解決していく方法はあるのかまだわかりません。ただ、連絡会を維持していくためには会員の協力が不可欠です。継続するには大変な努力が必要ですが、何のために？という素朴な疑問があります。

「連絡会」では、平成17年2月4日に「防災の意識を高めよう」というテーマで「阪神淡路大震災記念人と防災未来センター」（神戸市中央区）を見学しました。

「言葉だけでは伝えきれないことがあります。」というコメントのあるパンフレットを片手に、「防災未来館」という、災害の経験と教訓を後世に継承し、災害による被害の軽減に貢献するために造られた施設と、「ひと未来館」という、いのちの尊さと共に



間もあがっています。原点に戻り、冷静に今までの経過を振り返り、改革のエネルギーがあるのか、続ける目的は何なのか、いろいろな問題を一つひとつ取り上げ、自主的に考える時間が必要だと思います。

他市においても、議論されているところは多いと思います。すでに大阪府社会福祉協議会においても、この問題について交流会が開かれました。要は、ボランティアの身の丈に合った無理のない活動が、私たちが参りました。

活動分野が時代とともに多少変化のあることは当然のなりゆきで、そのためにもフレキシブルな対応が、いまボランティアに求められていると思います。

加し、長く続けることのできる最も大きなポイントではないかと講座を受けて感じたのは私だけでしょうか。グループの特技を生かした活動が地道に続けられ、新しく地域に根づいたボランティア活動は今後ますます必要になっていきます。地域において果たす役割を考えてきたか等、活動分野が時代とともに多少変化のあることは当然のなりゆきで、そのためにもフレキシブルな対応が、いまボランティアに求められていると思



に生きることの素晴らしさを体感発見できる施設をボランティア30名で観察しました。まず始めに、体験部門としてシニアに案内され、映像と音響による大地震の疑似体験をしました。リアルな映像に手に汗握りました。展示部門では地震後の街並みや人々の写真が、説明ボードと共に展示されていました。腕を組みながらじっと写真を見るボランティアや、熱心にスタッフに質問をする方など参加者はさまざまに震災の恐ろしさを学んでいました。

被災者の西出尚子による体験談では、30分という短い時間でありますから、地震発生前から地震発生の瞬間、復興の様子を分かりやすく説明してくださいとともに、体験により培つた防災のノウハウを伝えていた

研修会参加者の声

いざ、震災が起きた際、障害者や、高齢者、小さい子どものように、自分自身を守るのが難しい方がいます。自らの家が倒壊している状況で、回りを気遣うのは大変ですが、せめて隣近所に住んでいるのがどういった世帯の人なのかを把握しておくことが必要だと思いました。危機管理意識と共に、普段からの近所づきあいが本当に大切であると実感しました。

被災者の西出尚子による体験談では、30分という短い時間でありますから、地震発生前から地震発生の瞬間、復興の様子を分かりやすく説明してくださいとともに、体験により培つた防災のノウハウを伝えていた

研修会では各ボランティア団体から数名ずつの参加だったので、研修会で得た防災に関する知識や、感想などを所属するボランティア団体の会員に発表する時間をとつていていただきました。視覚障害者に対し、声の情報を探していいる音訊ボランティア「ともしひ」の発表では災害弱者となる障害者に対する話題など、難しい課題が出る場面がありました。

- ①自分の身は自分で守る
 - ②近所づきあいを密に行う
 - ③危機意識を常にもつ
- というものでした。

だき、参加者は熱心にメモをとっていました。館内1階にあるお土産コーナーでは防犯グッズ（ホイップルやペンライト等）を買うボランティアの姿が多く見られました。観覧終了後、参加したボランティアに感想を聞いてみると、防災に対する意識の大きな変化がありました。主に出た感想としては3点で

①自分の身は自分で守る
②近所づきあいを密に行う
③危機意識を常にもつ

最初に藤井寺市ボランティア連絡会副会長の糸谷終一氏より、藤井寺市で活動している11のボランティアグループが開催されました。



ボランティア展開催

— 藤井寺市 —



2月17日に藤井寺市立福祉会館において、大阪府市町村ボランティア連絡会河南ブロック交流会が開催されました。

最初に藤井寺市ボランティア連絡会副会長の糸谷終一氏より、藤井寺市で活動している11のボランティアグループが開催されました。

その後は、藤井寺市ボランティア連絡会のメンバーの協力により、2グループに分かれで点字、コップの絵付けを体験しました。

点字については日頃よく目にするのですが、自分で点字を打つというのは初めてで、実際に体験してみると大変な作業であることがわかり、また体験を通じて点字の理解や興味を深めることができました。

コップの絵付け体験では、皆さん和氣あいあいと、楽しく花や鳥の絵をコップに描かれていました。

体験後は道明寺天満宮に場所を移し、各市町村のグループ代表者が参加者の紹介をしながら、交流会の感想や活動の近況報告を行い、実のある交流会となりました。

講演後、「被災地
発！コミュニティの底
力」と題してパネルディ
スカッショングがあり
ました。そこでは阪
神・淡路大震災時、北
淡町では大変な灾害を
受け39名の方が亡く
なられたにもかかわら
ず、その日のうちに全
員の安否が確認できた

「災害時にいきるボランティア活動
について」と題して、大阪大学大学
院人間科学研究科助教授・渥美公秀
先生の講演を聞きました。スライド
を使いながら、阪神・淡路大震災、
新潟中越地震時の様子や、そのとき
のボランティア活動内容をわかりや
く説明していただき、あらためて
災害の恐ろしさを感じるとともに、
災害時のみならず日頃のボランティ
ア活動の大切さや必要性を認識しま
した。



講演後、「被災地
発！コミュニティの底
力」と題してパネルディ
スカッショングがあり
ました。そこでは阪
神・淡路大震災時、北
淡町では大変な灾害を
受け39名の方が亡く
なられたにもかかわら
ず、その日のうちに全
員の安否が確認できた

「一日、ボランティアに携わっている方々の話を聞き、ボランティアは楽しんで行い、どのような事柄でもいいので、一步前に踏み出していく勇気が大事なんだと思うところももし被災しても、V連のネットワークを活かして何ができるのか、をあらためて考えさせられ、今後活動の展開につなげていきたいと思いました。

去る1月29日（土）、泉州ブロック市町村ボランティア交流会を兼ね、「活動おこしサポート」の公開講座が岸和田市立福祉総合センターにおいて開催されました。

「災害時にいきるボランティア活動について」と題して、大阪大学大学院人間科学研究科助教授・渥美公秀先生の講演を聞きました。スライド

ということで、日頃からのご近所同士のコミュニケーションの大切さを考えさせられました。しかし近年、プライバシーの配慮など、なにぶん思うにまかせられないのが実情です。それではどうしていくのか、ということで興味深く話を聞いていると、「一見、防災には関係がないような団体との連携を持ち、日常的に声かけをしていくことで人と人との繋がりが持てるようになる」とのことでした。



公開講座「活動おこしサポート」に参加して

田尻町



高校生たちによる 「門真市車イスMAP'05」が 5年ぶりにリニューアル発刊!

1999年8月に、門真市の高校生が中心になって発刊された「門真市車イスMAP」。このほど、その改訂版が発刊されました。

97年に、府立門真西高校の生徒を中心に結成されたサークル「かどまーる」（門真市車イスMAP作り隊）。市内の公共施設やさまざまなお店のバリアフリー状況を調べる活動は後輩方に受け継がれ、今回、200人を超す隊員と多くの人たちの協力を得て、5年ぶりの発刊にこぎ着けました。

3月20日には門真市のルミエールホールにおいて「完成報告会」を開き、全国各地で作られている福祉MAPの展示会も同時開催。制作された1000部は順次、門真市民に無料で配布される予定です。

お問い合わせ：門真市社会福祉協議会 TEL 06-6902-6453



災害ボランティアならびに義援金にご協力を

地震や津波など自然災害により、多くの人々が家や仕事を失うなどの深刻な被害を受けています。
みなさまからの温かいご支援をお願いします。

福岡県西方沖地震 ボランティア募集

福岡市災害ボランティアセンター（福岡市社会福祉協議会内）ではボランティアを募集しています。
事前に下記あてに電話連絡の上、参加してください。
092-714-3916または092-714-3921（午前8時～午後9時）

福岡市社会福祉協議会 福岡市ボランティアセンター
〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ2階

福岡県西方沖地震災害義援金

- ・受付方法 郵便振替（振込手数料は免除）
- ・口座名義 社会福祉法人福岡県共同募金会（シャカイフクシホウジン フクオカケンキョウドウボキンカイ）
- ・口座番号 01780-6-4404
- ・受付期間 平成17年5月31日（火）まで
通信欄に「福岡県西方沖地震災害義援金」と明記してください。

スマトラ島沖地震・津波災害救援金

- ・受付方法 郵便振替（振込手数料は免除）
- ・口座名義 日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）
- ・口座番号 00110-2-5606
- ・受付期間 平成17年6月30日（木）まで
通信欄に「スマトラ島沖地震救援」と明記してください。

大阪府住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会

地域の課題がますます複雑化するなか、平成15年9月に表記の連絡会が組織され、現在約20の団体が加入して情報交換や研修会、交流会や啓発活動を行っています。ご関心のある団体の参加をお待ちしています。

●連絡会の活動は…

■研修会の開催

- ・昨年度は「道路運送法第80条許可に関するガイドライン」「子育てニーズに応える支援のあり方を考える」「指定管理者となったNPO法人に学ぶ」などの研修会を開催しました。

■交流会の開催

■関係団体との連携

■啓発活動

●連絡会に加入するには…

- ・年会費5,000円。加入申込書受付後、請求書等をお送りします。

●連絡会に加入すると…

- ・連絡会主催の研修会及び大阪府ボランティア・市民活動センターが主催するさまざまな講座参加費の割引があります。
- ・府社協発行の『福祉おおさか』をお送りします。



問合せ先 大阪府社会福祉協議会 大阪府ボランティア・市民活動センター

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54
TEL 06-6762-9631 FAX 06-6762-9679
URL : <http://www.osakafusyakyo.or.jp/vcenter/vcenter.html> よりアクセスできます。

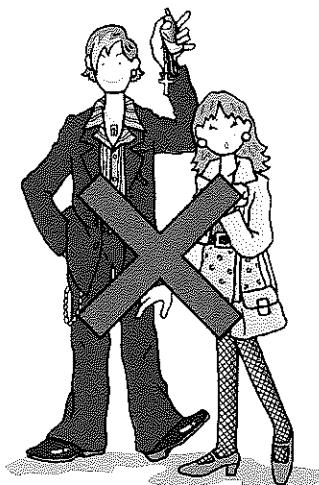
冊子『HOW TO 介護等体験』を発刊

このほど府社協では、介護等体験に参加する教師を目指す学生向けに、表記の小冊子を発刊しました。初めて社会福祉施設で介護体験やボランティアをする方の不安が少しでも軽くなり、有意義な活動体験になることを願って作成しました。ボランティア受入施設のオリエンテーションや福祉教育にぜひお役立て下さい。中身の一部のご紹介します。

●マナー編 まずは「社会人」としてのマナーを守ろう！

介護等体験は老人ホーム等、いろいろな社会福祉施設で行われる場合が少なくありません。そんなときには、基本的マナーとして以下の点に注意したいものです。

- ・挨拶、返事は欠かさずきちんと行うこと。
- ・手洗い、うがいを行うこと。
- ・健康管理に気をつけること（体調の悪いときは早めに相談）。
- ・携帯電話の電源は必ず切っておくこと。
- ・体験に必要なものや貴重品は持っていないかること。
- ・服装は「施設に行くときの服装（できるだけフォーマルなもの）」と「体験のときに着用するもの（動きやすい服装）」に分けて考えること。ノースリーブやミニスカートなど身体露出のあるものは禁止。
- ・身だしなみは清潔で相手に好感を持たれるよう気をつけること（アクセサリーはしていない、無精鬚や過度の化粧、香水に気をつける、爪や髪にも注意）。



HOW TO 介護等体験

介護等体験に参加する
教師を目指す学生の皆さんへ

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

(1部100円)

〈お申し込み〉

大阪府ボランティア・市民活動センター・介護等体験係
TEL: 06-6762-9631 FAX: 06-6762-9679



●利用者編

・利用者の生活を尊重しよう

施設は利用者の生活の場であり、活動の場です。ですから当然、利用者の生活が最優先となります。あなたが「雑用」と感じることも、利用者の生活援助に欠かせない仕事のひとつです。

・利用者のプライバシーを守ろう

体験で知り得た利用者のことはすべて個人のプライバシーです。そうした個人情報は絶対に外に漏らしてはいけません。利用者との話の内容や質問内容にも十分配慮しましょう。

・利用者との「関係づくり」を大切にしよう

利用者との「関係づくり」は福祉型体験においてとても大切な要素です。自分の方から積極的に利用者に話しかけてみましょう。「心のつながり」を感じることは、感動の源となります。

・自分の「気づき」を大切にしよう

体験での第一印象は大切です。はじめて利用者と接したときの印象は強いインパクトがあります。そして新しい「何か」に気づくはず。それを大切にし、深めてください。

大阪府内のボランティアセンター一覧

市町村名	所 在 地	電 話	FAX
北 摂			
池田市	563-0041 池田市満寿美町6-23	072-753-8858	072-753-3444
茨木市	567-0888 茨木市駅前4-7-55 茨木市福祉文化会館内	072-627-0086	072-627-0434
島本町	618-0022 島本町桜井3-4-1 ふれあいセンター内	075-962-5417	075-962-6325
吹田市	564-0072 吹田市出口町19-2 吹田市立総合福祉社会館内	06-6339-1210	06-6339-1202
摂津市	566-0022 摂津市三島1-1-1 摂津市役所西別館内	06-6318-1128	06-6383-9102
高槻市	569-0067 高槻市紺屋町3-1-303 グリーンプラザ3号館3階	072-683-2200	072-683-2209
豊中市	561-0881 豊中市中桜塚2-28-7 豊中市立福祉社会館内	06-6848-1000	06-6841-2388
豊能町	563-0101 豊能町吉川187 町立保健福祉総合施設豊悠プラザ内	072-738-5370	072-738-0524
能勢町	563-0341 能勢町宿野114	072-734-0770	072-734-2623
箕面市	562-0036 箕面市船場西1-11-35	072-749-1535	072-727-3590

河 北

交野市	576-0034 交野市天野が原町5-5-1 交野市立保健福祉総合センター内	072-894-3737	072-894-3738
門真市	571-0064 門真市御堂町14-1 門真市保健福祉センター内	06-6902-6453	06-6904-1456
四條畷市	575-0054 四條畷市中野新町11-31 四條畷市立福祉コミュニティセンター内	072-878-1210	072-878-6888
大東市	574-0037 大東市新町13-13 大東市立総合福祉センター内	072-874-1082	072-874-1828
寝屋川市	572-0036 寝屋川市池田西町28-22 寝屋川市立総合センター内	072-838-0400	072-838-0166
枚方市	573-1191 枚方市新町2-1-35 ラポールひらかた内	072-841-0181	072-841-0182
守口市	570-0083 守口市京阪本通2-13-1 さつきホールもりぐち内	06-6992-2715	06-6993-0134

河 南

大阪狭山市	589-0021 大阪狭山市今熊1-85 大阪狭山市福祉センター内	072-367-1761	072-366-7407
柏原市	582-0018 柏原市大県4-15-35	0729-72-6760	0729-72-6760
河南町	585-0014 河南町大字白木1387	0721-93-6222	0721-93-6550
河内長野市	586-0041 河内長野市大師町26-1	0721-65-0133	0721-65-0143
太子町	583-0991 太子町大字春日963-1 総合福祉センター内	0721-98-1311	0721-98-2111
千早赤阪村	585-0041 千早赤阪村大字水分195-1 保健センター内	0721-72-0081	0721-70-2037
富田林市	584-0037 富田林市宮甲田町9-9 富田林市総合福祉社会館内	0721-25-8200	0721-25-8230
羽曳野市	583-8585 羽曳野市誉田4-1-1 羽曳野市立総合福祉センター内	0729-58-2315	0729-58-3853
東大阪市	577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13 東大阪市立総合福祉センター内	06-6789-5550	06-6789-5611
藤井寺市	583-0035 藤井寺市北岡1-2-8 ふれあいセンター内	0729-38-8220	0729-38-8221
松原市	580-0015 松原市新堂1-589-6 松原市立総合福祉社会館内	072-333-0294	072-336-0806
八尾市	581-0018 八尾市青山町4-4-18 サポートやお内	0729-25-1045	0729-25-1161

泉 州

泉大津市	595-0026 泉大津市東雲町9-15 泉大津市立総合福祉センター内	0725-23-1393	0725-23-1394
和泉市	594-0041 和泉市いぶき野5-1-7 アイ・あいロビー内	0725-57-0294	0725-57-3294
泉佐野市	598-0007 泉佐野市上町1-2-9 泉佐野市立福祉センター内	0724-64-2259	0724-62-5400
貝塚市	597-0072 貝塚市畠中1-18-8 保健福祉合同センター内	0724-39-0294	0724-39-0035
岸和田市	596-0076 岸和田市野田町1-5-5 岸和田市立福祉総合センター内	0724-30-3366	0724-30-3367
熊取町	590-0451 熊取町野田1-1-8 熊取ふれあいセンター内	0724-52-6001	0724-52-2658
泉南市	590-0521 泉南市樽井1-8-47 泉南市総合福祉センター内	0724-83-0294	0724-83-0294
高石市	592-0011 高石市加茂1丁目20-12	072-261-3656	072-261-9375
田尻町	598-0091 田尻町嘉祥寺883-1	0724-66-5015	0724-66-8841
忠岡町	595-0812 忠岡町忠岡中2-16-25	0725-31-1666	0725-31-3555
阪南市	599-0292 阪南市尾崎町35-1 阪南市役所内	0724-71-5678	0724-71-7900
岬町	599-0303 岬町深日3238-24	0724-92-0633	0724-92-5701
堺市	590-0078 堀市南瓦町2-1 堀市総合福祉社会館内	072-232-5420	072-221-7409
堺ボランティア市民プラザ	590-0078 堀市南瓦町2-1 堀市総合福祉社会館内	072-226-2987	072-226-2987
南ボランティア市民プラザ	590-0105 堀市竹城台1-1-2 ショップタウン泉ヶ丘三番街1階	072-295-8250	072-295-8250
美原地区ボランティアセンター	587-0002 堀市美原町黒山782-10	072-362-3939	072-362-1798

ボランティア・市民活動保険のごあんない

引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア活動保険		
補償内容		
ボランティアがボランティア活動中に、①偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」、②第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」、③ボランティア活動中に死亡し、「傷害保険」の給付対象にならない場合の「死亡見舞金」の3つの制度がセットされています。		
傷害部分	Bプラン	Cプラン（天災担保）
本人のケガ	死亡・後遺障害 2,270万円 入院（1日あたり）9,000円 通院（1日あたり）6,000円 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額	死亡・後遺障害 1,050万円 入院（1日あたり）6,000円 通院（1日あたり）4,000円
特定感染症	補償します	補償します
天災	×	補償します
賠償部分	対人 対物	対人、対物共通 最高 5億円
見死亡金	死本人の	死亡 30万円
保険料	ボランティア1名 年間（中途加入でも同じ）	
	500円	700円
加入できる人や対象となる活動	<ul style="list-style-type: none"> 無償であること（交通費、食事代など除く） 自助活動ではないこと 活動のための会議や、往復途上も含む 	
保険有効期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで (中途加入の場合は受付日の翌日から)	

各種イベント参加者の補償に ボランティア・市民活動行事保険		
補償内容		
ボランティア団体や各種の市民団体が主催する行事の参加中に、①参加者が偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②主催者または参加者が第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」の2つの制度がセットされています。		
傷害部分	I型（宿泊なし）	II型（宿泊あり）
本人のケガ	死亡 後遺障害 入院（1日あたり） 通院（1日あたり） 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額	500万円 15～500万円 3,000円 2,000円 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額
賠償部分	対人 対物	1名あたり 1事故あたり 1事故あたり 最高500万円
見死亡金	死本人の	最高1億円 最高2億円
保険料	I型	II型
A区分	30円	1泊2日 248円 4泊5日 328円
B区分	128円	2泊3日 256円 5泊6日 336円
C区分	251円	3泊4日 264円 6泊7日 344円
加入できる人や対象となる活動	ボランティア団体や市民団体が主催する行事 (スポーツ活動や自助活動も含む)	
保険有効期間	行事期間中 (開催1週間前までに受付が必要)	

各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険		
補償内容		
ボランティア保険の対象外で、有償活動を行う団体が活動中に、①スタッフが偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②利用者などの身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットされています。		
傷害部分	Aプラン	Bプラン
本人のケガ	死亡 202万円 後遺障害 6～202万円 入院（1日あたり）3,000円 通院（1日あたり）2,000円 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額	死亡 500万円 後遺障害 15～500万円
賠償部分	対人 対物	1名あたり 1億円 1事故あたり 2億円 500万円
見死亡金	死本人の	
保険料	Aプラン	Bプラン
	4,900円	6,300円
加入できる人や対象となる活動	営利目的ではないか利用者から実費を越える報酬を得ている活動、団体	
保険有効期間	毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌月15日～)	

移送サービス活動に 移送中事故傷害保険		
補償内容		
移送サービス事業の活動中に、車輌に搭乗中の加入者や利用者がケガをした場合、実施主体の責任の有無に関係なく補償します。		
傷害部分	I型（車輌特定）	II型（車輌不特定）
本人のケガ	死亡 266.0万円 後遺障害 7.9～266.0万円 入院（1日あたり）3,000円 通院（1日あたり）2,000円 手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額	死亡 192.4万円 後遺障害 5.7～192.4万円
賠償部分	対人 対物	
見死亡金	死本人の	
保険料	I型	II型
	2,000円 (車定員1名あたり)	2,000円 (記名利用者1名あたり)
加入できる人や対象となる活動	移送サービスを実施するサービス実施主体の運転者、同乗のスタッフがその利用者	
保険有効期間	毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌月15日～)	

ご加入の際、内容等につきましてはパンフレットをご覧いただくとともに市町村の社会福祉協議会にお申し込みください



三井住友海上火災保険株式会社